

Zenken通信 (vol. 47)

▽ 今回のお届け情報

Title: 山口県「調査基準価格等を引上げ」

Outline

添付資料P1~5

○山口県は、経済対策の効果を最大限に発揮するとともに、工事の品質確保や安全管理面での徹底を図ることを目的に、低価格入札への対策を強化することとした。
(7月21日以降の入札公告分から適用)

[見直し内容]

1. 調査基準価格の引上げ

- (1) 設定範囲 $2/3 \sim 8.5/10 \Rightarrow 7.0/10 \sim 9.0/10$
- (2) 算定式
 - ・ 直接工事費 $\times 0.95 \Rightarrow$ 変更なし
 - ・ 共通仮設費 $\times 0.90 \Rightarrow$ 変更なし
 - ・ 現場管理費 $\times 0.60 \Rightarrow \times 0.80$
 - ・ 一般管理費 $\times 0.30 \Rightarrow$ 変更なし

2. 判断基準額の引上げ

調査基準価格の $\blacktriangle 3\% \Rightarrow \blacktriangle 2\%$

《山口県建設業協会提供》

担 当 : 事業企画課 林

低価格入札

調査・判断基準額引き上げ

県が 公共工事前倒し発注へ

県は9日、公共工事改選推進委員会を開き、低価格入札対策を強化するため入札・契約制度を改正することを決めた。低価格入札の調査基準額と判断基準額を引き上げる。国の経済危機対策を定めた過去最大541億円の本年度一般会計補正予算案に盛り込んだ公共工事の前倒し発注に対応できるように、21日に改正する。

調査基準額は、「直接工事費の95%」「共通仮設費の90%」「現場管理費の60%」「一般管理費の30%」の合計額となっている。今回の見直しで、調査基準額に算入される現場管理費の割合を60%から80%に拡大。適正に契約が履行できないと判断される判断基準額については、現行の「調査基準額の3%を下回る額」から「同2%を下回る額」に引き上げる。

入札の要約書に、予定価格が約1億円の道路改良工事の場合、予定価格に対する調査基準額の割合が概ね88%から約86%、判断基準額の割合が約90%から約88%にそれぞれ引き上げられる。このほか、予定価格が1

千万円以上の調査・設計などの業務委託に低入札価格調査制度を施行し、昨年7月から試行している予定価格を計上し、公共事業は地

域経済の浮揚を図るため、上半期(9月末まで)の契約目標率80%を掲げ早期発注を進める。

委員会には総合政策や土木建築など関係6部局の部長ら7人が出席。会長の西村副知事は「経済対策を視野に必要な措置を講じた。契約はいつでも競争

性と公平性と透明性を確保しなければならない。県民の貴重な財産が効果的に使われるよう常に検証する」と述べた。

県土木建築部によると、低価格入札調査件数は増加傾向にあり、昨年度は667件で2年前の約2.5倍と大幅に増えている。技術管理課は「公共工事が減少する中で土木建築業者の経営が厳しく、業者間の競争が激しいため低価格入札が増えている」と指摘。低価格入札を排除することで、工事の品質確保と安全管理の徹底を図る。

(大下秀幸)

入札・契約制度の改正について (低価格入札対策)

平成 2 1 年 7 月
土 木 建 築 部

目 的

昨今の厳しい財政事情の下、公共工事を巡る状況が一層厳しくなる中で、県経済の浮揚に向け、その効果が最大限発揮できるよう、工事の品質確保を図りつつ、公共工事の入札及び契約手続のさらなる改善を行うことが求められている。

このため、これまで以上にダンピング入札の排除に努めるなど入札・契約制度の見直しを行う。

内 容

1 低入札価格調査制度における調査基準価格及び判断基準額の引上げ

(1) 趣旨

依然として低価格入札が頻発している状況の中、国の改正の動向や昨年度本県独自に行った実態調査の結果を踏まえ、調査基準価格及び判断基準額について見直す。

(2) 目的、効果等

- ・ダンピング入札の排除の徹底

〔現 行〕

○調査基準価格

- ・直接工事費の 9 5 % + 共通仮設費の 9 0 %
+ 現場管理費の 6 0 % + 一般管理費の 3 0 %
(ただし予定価格の 2/3 ~ 8.5/10 の範囲内)

○判断基準額

- ・調査基準価格の △ 3 %

〔改 正〕

○調査基準価格

- ・直接工事費の 9 5 % + 共通仮設費の 9 0 %
+ 現場管理費の 8 0 % + 一般管理費の 3 0 %
(ただし予定価格の 7/10 ~ 9/10 の範囲内)

○判断基準額

- ・調査基準価格の △ 2 %

※実施時期：平成 2 1 年 7 月 2 1 日

(3) 実態調査の結果

ア 現場管理費

現場管理費に占める工事の安全及び品質に関連する費目の割合は、実態調査結果において、86.7%となっている。

現場管理費の費目別内訳

費 目	県積算構成比	実態調査結果
工事の安全及び品質に関連する費目	93.9%	86.7%
現場管理技術者等に係る人件費	81.9%	76.0%
その他の経費	12.0%	10.7%
現場労働者の労務管理や安全訓練等経費等に関する費用	5.0%	3.9%
工事保険等の保険料	2.6%	2.6%
現場事務所経費・工事登録経費等	4.4%	4.2%
付随的に関連する費目	6.1%	2.1%
福利厚生費	3.2%	1.4%
補償費	0.6%	0.2%
交際費	0.8%	0.3%
寄付金	1.5%	0.2%
計	100.0%	88.8%

イ 工事価格

工事の品質と安全を確保するために最低限必要な工事価格を求めたところ、県の現行基準から算出される「判断基準額」より約5ポイント高いことが判明した。

(4) 調査基準価格及び判断基準額の見直し

ア 調査基準価格

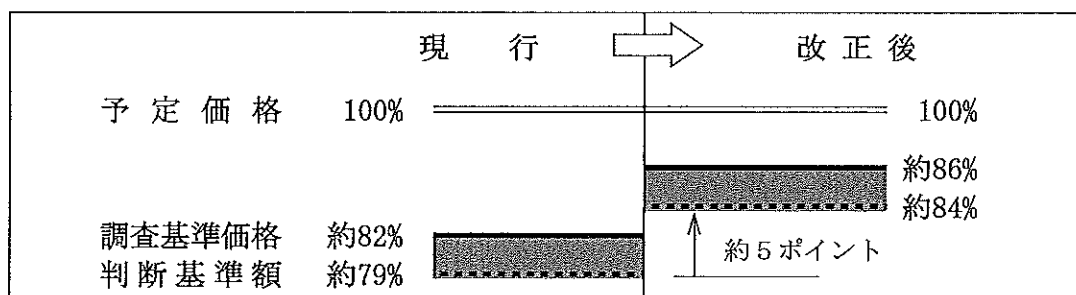
調査基準価格の現場管理費の割合 60% → 80%

調査基準価格の割合 約82% → 約86%

イ 判断基準額

調査基準価格に対する判断基準額 $\Delta 3\%$ → $\Delta 2\%$

判断基準額 約79% → 約84%



※ 予定価格1億円の道路改良工事の場合

u

2 調査・設計等業務委託に係る低入札価格調査制度の試行

(1) 趣旨

近年、調査・設計等業務委託について低価格入札が増加していることから、業務委託に係る低入札価格調査制度を試行する。

(2) 目的、効果等

- ・適切な履行及び成果品の品質確保
- ・ダンピング入札の排除

〔新 設〕

○ 対象業務

予定価格1,000万円以上の調査・設計等業務委託

○ 調査基準価格

業務区分	調査基準価格（ただし右欄の範囲内）	範囲
測量業務	直接測量費の額＋測量調査費の額＋諸経費の額 ×3/10	予定価格の 6/10～8/10
土木関係 コンサル業務	直接人件費の額＋直接経費の額＋技術経費の額 ×5/10＋諸経費の額×5/10	予定価格の 6/10～8/10
地質調査 業務	直接調査費の額＋間接調査費の額＋解析等調査 業務費の額×7/10＋諸経費の額×3/10	予定価格の 2/3～8.5/10
建築関係 コンサル業務	直接人件費の額＋特別経費＋技術料等経費の額 ×5/10＋諸経費の額×5/10	予定価格の 6/10～8/10
補償関係 コンサル業務	直接人件費の額＋直接経費の額＋技術経費の額 ×5/10＋諸経費の額×5/10	予定価格の 6/10～8/10

○ 提出書類

「当該価格により入札した理由」「入札価格の内訳書」など8種類の資料

※実施時期：平成21年7月21日

3 予定価格の事後公表の試行の継続

(1) 試行結果（事前公表・事後公表 77組）

ア 入札状況

事前・事後を比較した結果、差異はほとんど認められなかった。

分 析 項 目	事 後	事 前	評 価
落 札 率	86.8%	86.3%	差異はほとんど認められない
低価格入札の発生率	42.9%	42.9%	差異は認められない
平 均 応 札 者 数	8.2者	8.1者	差異はほとんど認められない

イ 見積精度

事前・事後を比較した結果、差異はほとんど認められなかった。

	事 後	事 前	評 価
工種別の見積比率 (見積額÷設計額)	96.6%	97.4%	差異はほとんど認められない。

※工種：土工・コンクリート構造物・法面工等

(2) 本年度の試行

試行結果において事前公表と事後公表で差異が見られなかったが、これはデータ数が少なかったためと考えられることから、本年度は試行件数を大幅に増やすなど調査内容を充実させて試行する。

〔試 行〕
○対象工事 平成21年8月から9月までに発注する工事から選定 ○試行件数 事前公表・事後公表 約150組 ○調査分析内容 ア 入札状況 落札率、低価格入札の発生率、平均応札者数等を比較 イ 見積精度 見積額と設計額の差を比較 ウ 業者への聴き取り・アンケート 低入札価格調査時に見積り実態について詳細な聴き取り等を実施 〔・積算の手法 ・積算額から応札額の算出方法 ・事前公表・事後公表に関するアンケート〕